

株式会社 エヌ・エス・サービス

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

男女とも全社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

<女性活躍推進法に基づく目標>

目標1 (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

営業職・技術職の女性社員を現員の1人から3人以上に増加させる。

<実施時期・取組内容>

- 2021年4月～ 営業職・技術職の女性が応募しやすい職場内環境の整備
- 2022年4月～ パート職からの転換希望者の公募
- 2024年4月～ 応募者・転換希望者への職場内・外研修の実施

目標2 (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

正社員に占める女性の割合を現状の37.5%から40.0%以上にする。

<実施時期・取組内容>

- 2021年4月～ 女子学生の応募を増やすため、就職説明会等で積極的な広報を行う。
- 2022年4月～ 女性が応募しやすい職場内環境の整備
- 2024年4月～ パート職からの転換希望者の公募

<次世代育成支援対策推進法に基づく目標>

目標3 (働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備目標)

社員一人当たりの月平均残業時間を2時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- 2021年4月～ 月初全体会議にて前月実績を報告し、進捗状況の周知を図る。
- 2022年4月～ 毎週水曜日に加えて、金曜日の定時退社を実施する。
- 2024年4月～ フレックスタイム制度等、柔軟な働き方を可能にする制度導入検討。

目標4 (働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備目標)

社員一人当たりの有給休暇取得率を90%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2021年4月～ 月初全体会議にて前月実績を報告し、進捗状況の周知を図る。
- 2022年4月～ 部署毎に柔軟な働き方を検討し、取得率向上計画を策定する。
- 2024年4月～ 部署毎に取得率向上のため、年2回程度連続休暇を計画に追加する。